

南砺市文化芸術振興実施計画第3回策定委員会 議事録

日 時：令和3年1月6日（水）13時30分～15時50分

会 場：南砺市役所 福光庁舎本館 302会議室

出席者：古池委員長、松本副委員長、安嶋委員、米田委員（川合委員代理）、舟岡委員、片岸委員、高坂委員、野村委員、村上委員、向井委員、前川委員、川田委員（事務局）長岡課長、山本係長、米、上水

欠席者：水落委員、此尾委員

1. 開会

2. 委員長あいさつ

委員長：今日、伝統的な行事がいくつか中止になっているにも関わらず危機感に乏しい自治体もあるが、南砺市は「大変、危機感を持って取り組んでいる」事例として評価できると思う。ある大学の調査で、「新型コロナが終息したらもう一度伝統行事をやるか？」というアンケートを行ったところ、若い世代からは「これを機会に止めたらどうか」という意見も多くあり、世代間で意識に差があったようである。こうした点が重要な論点になると思うが、次の世代にどうつないでいくかということが大事である。本日も忌憚のない意見をお願いします。

3. 議事

（1）「南砺市文化芸術振興基本計画」改定案について

（資料1-①について、事務局より説明）

委員長：前回計画に引き続き、この計画の特徴の一つが、策定委員会で出た意見を推進ワーキングにてしっかり検討するという形になっていること。前回の策定委員会での指摘事項についても、推進ワーキングにて対応方針を議論して意見をまとめていただいた。

副委員長：前回からの修正点については承知した。P8の9行目「移住者の増加がそれほど期待できないという現状の中で…」という記載は強く書きすぎではないか。南砺市はある雑誌の“住みたい田舎ランキング”において数年連続で一位に選ばれている。北陸三県の中で移住・定住関係の施策が進んでいるという高い評価を受けてのことだろう。「移住者の増加が進んではいるものの…」というような、ある程度実績を評価するような表現をした方が良いと思う。また、P9（1）町内・集落の枠を越えた新しい協力体制の構築について。獅子舞の交流（獅子舞共演会など）を行ったという実績もあり、集落にこだわらず獅子舞やその他の伝統文化を守ることに対して前向きに考えているが、なかなか難しい。左義長や地蔵祭りなど、子どもたちを巻きこんだ行事は、集落の枠を越えて継

承していくべき大事な伝統行事だが、左義長や地蔵祭りという記載がこの文章には出てこない。獅子舞は集落によって踊りや獅子の種類が違うので、合同での実施は簡単ではないが、左義長や地蔵祭りは集落の枠を越えてやりやすい。子どもたちに伝統文化を継承するという点において、獅子舞が前面に出すぎているので、獅子舞だけでなく獅子舞以外の伝統文化・行事の伝承も大事なのだということを追記して強調した方が良いと感じた。

先日、日本の木造建築を守るための伝統技術がユネスコの無形文化遺産に登録され、その中に茅葺きの技法も含まれているというニュースがあった。五箇山の茅場の整備だけでなく、茅葺き屋根を保存する技術についても、今回の文化遺産登録を契機としてこの計画に大きく記載すべきだと思う。

そして、今回新たに“民藝”に関する記載が何か所かに追記されているが、P15～17に記載されている(1)市民が創り上げる(日常的な)文化芸術の再評価の各項目①～③の後に、④として民藝に関する新たな項目を追記出来ないだろうか。“民藝の聖地”に向けて調査研究していくという記述を基本計画にも追記してほしい。

委員長：一つ目の指摘については、移住・定住に関して前向きに評価する表現に修正したいと思う。二つ目の指摘については、集落の枠を越えやすい事例があるのであれば、それも検討してほしい。三つ目の指摘については、茅場の整備だけでなくそれを使う人がいるということが大事であると思う。最後の指摘については、追記すべきかどうか検討をお願いしたい。

事務局：三つ目の指摘について、「伝統建築工匠の技 木造建造物を受け継ぐための伝統技術」が無形文化遺産として登録され、その中の一つに“茅採取”が含まれている。その技術を継承している団体として「日本茅葺き文化協会」が認定されており、その協会の構成団体として相倉・菅沼の両団体が加盟している。最近出てきた話だったので、基本計画には明記していなかった。実施計画のP9には「13. 茅場の維持・再生支援事業」という実施事業を記載しているので、ユネスコ無形文化遺産に登録されたという内容を追記したい。

副委員長：どのような記載方法でも良いので、世界遺産になったのだということをアピールすべき。世界遺産になったからこそ一層頑張らないといけない。

事務局：“茅採取”もユネスコ無形文化遺産なので城端曳山祭と同じくくりにはなるが、厳密に言えば同格ではない。城端曳山祭の場合は保存会が構成団体として認定されているが、今回の場合は構成団体として認定されている「日本茅葺き文化協会」のさらにその下に相倉や菅沼が加盟しているという状況。ただし、南砺市で進めている茅葺きの技術の伝承について国にも認めてもらえたのだと認識はしている。

- 委員：基本計画の P17(c)ユネスコ無形文化遺産の継承と啓発活動という項目で城端曳山祭のことを記載しているので、そこに並列して“茅採取”のことを追記するのはどうか。
- 事務局：そのように対応したい。
- 委員：今の見解を聞くと、市としては“茅採取”を直接的に文化遺産として扱わないということか。扱うのであれば、P5～6 の文化的資源の中に世界遺産などと対等となるように記載し、「南砺市には 5 つの文化遺産があるのだ」と市内外に伝えていくべきだと思う。
- 事務局：P5～6 の方にも記載したい。
- 委員：P5～6 で“民藝運動”を“その他”というジャンルで記載するのはどうなのか。“その他”ではなく“精神文化”や“教養文化”というような表現にした方が良いのではないか。
- 事務局：“民藝”のジャンルについては、非常に苦労した部分。推進ワーキングでも色々な意見が出たが、なかなか良い言葉が見つからず、議論の結果として“その他”にしたという経緯がある。
- 委員：推進ワーキングでは精神文化的な話もしていた。しかし“民藝”を“精神文化”とすると、浄土真宗的な思想やその他南砺に根付く思想すべてを記載することになるため、あえて“その他”という記載にしようという話になった。
- 委員：実施計画の P8 に“民藝”の調査を行うという記載もあるので、“民藝”と南砺地方の人や生活の関わりについて調査を行い、理解を深めていければ良いと思う。“その他”ではなく、何かしらのジャンル名があれば良いのだが。
- 委員長：これは学術的にもかなり議論を呼ぶ可能性があるため、大変苦慮されたということはよく分かる。“精神文化”として括るのは、ある意味リスクがある。
- 委員：今後“民藝”の調査や再評価を行ったときに、市民レベルで“民藝”というものを把握出来れば、次の計画策定時には書ける言葉が見つかるかもしれない。まずは最初のステップを、というのが推進ワーキングの思い。
- 副委員長：棟方志功は南砺市の宝。棟方は柳宗悦とつながり、宗教文化を取り入れながら、福光で才能を開花させていった。それを世界に向けて売り出したい。この計画には棟方についての記載が出てこない。棟方と柳宗悦を一緒に書くことは出来ないか。ただし、どういうジャンルで記載するかと聞かれると難しい問題。
- 委員：鈴木大拙とのつながりなども考慮すると、“精神哲学”や“教養”という言い方も出来るだろうか。
- 委員長：“精神哲学”という記載も良いと思うが、概念規定が難しい気がする。それはここで議論しても結論の出ない問題だと思うので、一旦委員長預かりとさせていただく。学術的に問題ないような書き方が出来ないか、再度検討したい。
- 委員：南砺市の偉人について子どもたちに話す時は、松村謙三、稲塚権次郎、吉田哲郎の 3 人の名前を挙げている。この 3 人の功績を文化という表現で括ることは

出来ないか。この3人をクローズアップしてPRするところがないので、子どもたちや一般市民、そして将来にも彼らの偉業を伝えていくために、この計画のどこかにその功績を記載してほしい。

事務局：松村氏、稲塚氏については文化と言えなくもないが、書き出したらキリがないと感じる。吉田氏については建築家として文化的価値の高い建造物も残されており、市内にある吉田氏設計の建物を文化財に出来ないかという話もある。人物というよりも、建造物を文化芸術という括りに入れることは可能だろう。

委員：南砺の偉人を紹介する副読本を教育センターが作成している。それを小学校の授業で活用し、子どもたちに伝えているという事実はある。この計画の中に盛り込むかどうかについては、改めて検討いただきたいと思う。

委員長：難しい問題。偉人が残した“物”であれば扱うことはあるが、“人”はあまり扱わない。この計画以外のところで整理されているのであれば良い気もする。

委員：形として残っていないと駄目なのか。松村氏は記念館や刀利ダム、稲塚氏も研究資料などの足跡が残っており、それも文化的価値は十分ある。そういうものを疎かにして、新しいものだけを続けていくのはいかがなものかと思う。

事務局：どこまでが“文化芸術”の範囲になるのか、定めるのは難しい。吉田氏設計の建物についても、文化財にするための検討を最近始めたところ。一旦議論を引き取り、推進ワーキングにて検討させていただきたいと思う。

委員長：表にも“主な文化…一覧”とあるように、何らかの基準で記載するか否か線を引かざるを得ない。線引きをどうするか、もう一度推進ワーキングにて議論いただく。この表に「載っている／載っていない」を以て価値付けに差があるわけではなく、表上の線引きだということをご理解いただきたい。

委員：もう一点、P6“食文化”に“地酒”とあるので、最近生産され始めたワインも記載出来るかどうか、推進ワーキングにて検討いただきたい。

(2)「第2次南砺市文化芸術振興実施計画」素案の報告および検討

(資料2-①について、事務局より説明)

委員：3章「2. 実施計画事業フロー図」について説明

委員：3章「3. 終点施策詳細」について説明

委員：3章「4. 計画の達成度を示す指標」について説明

副委員長：“文化芸術交流促進ネットワーク”というものを作り、担当課と連携しながら各種団体と様々な事業を行うというのは大変良いことだと思う。役所だけでは出来ないこともあり、熱意ある市民に頑張ってもらうのは良いと思うが、全てを無償のボランティアでお願いするのは難しい。会議への参加、事業の具現化・準備などに対して協力いただいた場合はきちんと報償を出し、有償ボランティアと位置付けるべき。財政的な裏付けを行い、やる気のある民間の人たちの活力を掘り起こし、それを借りるという形で事業を展開していく。

P21の「担い手受入れ事業」の実施体制の中に、文化・世界遺産課と政策推進課しか記載されていない。南砺で暮らしませんか課では移住・定住促進の観点から、農作物の収穫作業に対する協力やお祭りへの参加などをサイト上で全国から募集している。暮らしませんか課とサイトが提携して、ネットワークを活用した担い手募集を行っており、願わくは移住につなげたいと考えている。暮らしませんか課もこの事業に巻き込んでほしい。

P20に獅子舞について記載されているが、左義長や地蔵祭りのことも検討してほしい。福野東部の地域づくり協議会では若者部会を作り、子育て世代が集まって左義長を複数の集落で合同実施している。先日その事例発表を聞いたが大変良かったので、それを参考にして自分の地域でもやりたいと思った。獅子舞に限定せず、左義長や地蔵祭りなど古来より続く伝統文化も含めて、そのような良い例をイメージ出来る内容にしてほしい。

委員長：P18の“文化芸術交流促進ネットワーク”は基本方針にも出てくる“新しい結”を構築する上で、まさに鍵となる部分である。ただ、どういう形で組織化していくかが難しい。中間支援組織の一種になるだろうが、南砺市らしいあり方については、十分に議論する必要がある。例えば、新潟市などの大都市には“アーツカウンシル”という組織があり、伝統文化の支援も行っている。そういう組織がイメージとしては近いだろう。

委員：自分は福野文化創造センターに勤務しているが、事務所内には市から委託を受けた人や福野文化協会の事務局を担っている人たちがいる。ノウハウを持った人が各文化施設におられるので、そういう人たちの意見を参考にするのが良いと思う。市内全体として文化団体の後継者がいないという話はよく聞くので、一つにまとめるというのも手段の一つだと思う。

委員長：南砺市らしい形が出来上がれば、全国の農山村地域で伝統文化の次を見定める先進的なモデルケースになりうると思う。今後も引き続き検討したい。

委員：先ほど副委員長が指摘された、文化芸術サポーターに関する予算的措置は可能なのか。「文化でまちおこしをしなくては」と強い思いで活動されている市民の人もいる。それほど大きな金額が必要になるわけではないと思うので、是非とも対応してほしい。

P22(1)で“南砺市の文化芸術に対して関心がある市民の割合”や“文化的環境に満足している市民の割合”などが指標となっているが、目標値をもう少し高く設定出来ないか。当初値から数%アップという目標値は誤差の範囲だと思う。これからは建物を新しく建てて何かを行うというのではなく、市民の総力をあげて現在あるものを活かしていくというのが地域おこしの原点になる。こうした数値を上げるというのが大事になってくると思う。

また、市民・文化芸術活動団体の交流促進事業や協議会についての記載があるが、現時点でそういう組織は実際にあるのか。

事務局：予算措置については、現時点ではまだ白紙の状態ではあるが、事業内容をさらに検討し、必要に応じて来年度以降の予算要求をしたいと思う。計画に事業内容を盛り込んでおくことでそれが根拠となり、予算要求もしやすくなる。

指標については、アンケート調査の結果ということで、なかなかすぐに数値が上がるものではないと考えている。達成出来そうな範囲で目標値を設定したのだが、推進ワーキングにおいて再度議論したいと思う。

市民・文化芸術活動団体の交流促進事業については、この計画の中から井波で獅子舞の協議会が立ち上がった。それ以外に若者メインで立ち上げたような団体はまだない。ただし、スキヤキの実行組織など、個々のイベント実行委員会のような団体は多々あるので、そういったところに声をかけていき、横の連携の創出や交流促進が出来れば良いと考えている。

委員長：市民アンケートの当初の実績値について、例えば“地域の伝統行事などに参加している市民の割合”が3人に1人以上というのは、他の自治体と比べるとかなり高いのではないかという印象を受けた。

委員：他の自治体の実際の数値までは分からないが、かなり高いと思う。

委員長：これが南砺の底力だと感じる。元々高い数値をさらに上げていくというのは難しいだろうが、ご指摘の通りこれからの意識という意味では重要な部分だと思うので、目標値については再度検討をお願いしたい。

委員：商工会という立場での意見として、福光のねつおくり七夕祭りを商店街中心で行い、それに付随して太鼓の披露などの各種イベントも行っているのだが、イベントに参加する人が年々減っている。来場者数はそれほど減っていないが、参加型には人が集まらない。文化と商業を結びつけることがだんだん難しくなっており、商業者の雰囲気も暗くなってきているのが悲しいところ。

委員：基本計画と実施計画の総括として感じたことだが、劇場や美術館がこれまで果たしてきた役割をきちんと評価すべきだと思う。“文化センター”や“文化ホール”という表現では主体性を感じないので、自分は“文化を創造するところ”という意味で“劇場”という表現を使うことにこだわっている。具体的には、じょうはな座、ヘリオス、井波総合文化センターの3館が劇場に、福光美術館が美術館に該当する。各施設それぞれの特色を活かした文化事業を行い、市民の心を震わせるような感動を与えてきた。3館については既に指定管理が導入されているが、今後も劇場の役割を責務として続けていくため、そしてそれを担保するために、劇場や美術館の役割をきちんと記載しておくべきだと思う。劇場であれば、各館の特色を活かした多彩な文化事業の展開。美術館であれば、棟方志功と石崎光瑤を軸にした作品の収集。これからも事業が出来る体制を維持するために、劇場と美術館についての記載を検討してほしい。

その他、表現の仕方について。基本計画 P5 でスキヤキ、SCOT の演劇、木彫刻キャンプが“国際交流”とジャンル分けされているが、国際交流は文化芸術

と異なるイメージをしてしまうので“国際芸術祭”という表現の方が良いのではないか。また“精神文化”については、“民藝運動”と書くと限定的になってしまい、南砺の風土や市民と乖離してしまうイメージがあるので、“柳宗悦らが提唱した民藝と土徳”という表現が良いと思う。そうすれば“精神文化”として括ることも出来るのではないか。

委員 長：基本計画 P14 に福光美術館や利賀についての項目はあるが、文化を支えるインフラや施設に関する記載は、確かに少し手薄かもしれない。

事務局：ご指摘のとおり、施設に関しては今回あまりはつきり記載していない。3 館は文化センターであるとともに、文化芸術だけでなく様々な役割を持つ“生涯学習の場”である。よって、あえて施設については明記せず、その事業の一部であるスキヤキや文化芸術団体による舞台芸術事業について記載している。文化芸術活動団体は、各施設の“劇場”という側面を活用し、様々な発表会を行っているので、“劇場”という表現について検討したい。

委員 長：劇場や美術館がこれまで果たしてきた役割への評価や、今後期待される役割については、個別に書くまではしなくても、包括的に記載した方が良いと思う。“民藝”について、「土徳の里」という認識はそれなりに浸透していると思うので、そういう表現であれば“精神文化”として括ってもあまり違和感がないと感じる。いずれも再検討していただきたい。

事務局：最初に副委員長が指摘された P21「担い手受入れ事業」の実施体制について。当初は“smout（移住スカウトサービス）”を記載していたが、具体的な個別のサイト名は書かない方が良いということで記載を削除した経緯がある。その際に南砺で暮らしません課という表記も抜けてしまったので、修正したい。

副委員長：具体的な名称を書いてほしいということではなく、既に動いているものが計画から抜けるのはもったいないと感じたという意味。これから文化芸術交流促進ネットワークが活動していく上で、うまく活用してほしい。

事務局：“民藝”については、推進ワーキングでも様々な意見が出て、最終的に“その他”とした部分。今日いただいた意見を推進ワーキングに報告して、再度検討したいと思う。

副委員長：劇場と美術館に関する記載について、基本計画 P10（4）文化芸術資源の活用の項目に“劇場や美術館の活用”と追記したらどうか。そもそも、この項目が何を書きたいのかよく分からない。

委員 長：この項目は、様々な文化芸術資源の転用（リノベーション）について書いている部分であり、“施設の活用”はこの項目には該当しないと思う。どこか他の部分に記載することを検討してほしい。

委員：この計画が完成したら、どのように各種団体に徹底し、どのようにこの計画を運用していくのか。運用するための受け皿が見えてこない。また、この策定委員会メンバーが次に集まるのは 5 年後とのことだが、年に一度は計画の進捗状

況や実施状況について確認すべきなのではないか。

事務局：この委員会自体は、計画を策定するために組織したものなので、毎年集まるということは想定していない。チェック機能としてこの委員会を毎年開催した方が良いということであれば、それも検討したい。推進ワーキングは年1回の報告会や“南砺 獅子舞”の準備会議など、毎年何回も集まって協議してもらっている。現在の推進ワーキングメンバーを中心として新しいネットワークを構築していく中で、どういう体制とするのがいいか考えていきたい。

委員：新年度からこの計画を運用・展開していく中で、どこが実動部隊となるのか。例えば観光であれば、観光協会というしっかりとした組織があり、様々な観光戦略に基づき運営している。文化振興においても「この組織にお願いすればこの計画が着実に実行出来る」という流れが必要になってくる。この委員会でのような役割は難しいと思うので、計画に基づいて市民とともに今後どのように運用していくか、しっかり打ち出してほしい。

委員長：実施計画 P24 には、計画の評価体制として“実施計画推進会議”を組織し、令和5年度に中間報告、令和8年度に最終報告を行うと記載している。そこで評価を行うということで担保している。

事務局：実動部隊について。現在、各地域の文化協会が統合に向けて話を進めてはいるが、専任職員を雇って計画推進の中心として動いていけるかということ、まだそういう段階ではない。先ほど有償ボランティアの話もあったが、現時点では推進ワーキングメンバーを中心として動いていき、事務局機能は文化・世界遺産課でしばらく担っていく必要があると考えている。

委員：自分は南砺市と関わってまだ1年ほどで、“よそ者”という視点からこの会議に参加しているが、丁寧な手法で議論されていると感じる。推進ワーキング会議にも何度か参加したが、議論が必要となる理由をきちんと理解された上でそれぞれが意見を述べられていて、大変良いと思った。南砺市には文化資源が沢山あり、“茅採取”が構成要素の一部とはいえ、ユネスコ無形文化遺産に登録されたということは、他の自治体であれば議論のメインになるような大きな出来事。それが今回、淡々と議論されているということに大変驚いた。それを踏まえて南砺市の文化資源を見てみると、世界レベルで誇るべきものが多々列挙されている。そういうものがあるからこそ丁寧な議論を行う必要がある。一方で、世界レベルの文化資源だけでなく、食文化など足元の資源にも目を向けていくことが大事だと感じた。厳しい財政状況だとは思いますが、文化をコーディネート出来る人材の確保や潜在的な人材の発掘など、可能な範囲で最大の効果を生み出すような方法が必要だと思う。そして、この計画が絵に描いた餅とならないよう、計画が遂行されるような体制や環境の整備を行い、この素晴らしい文化資源を活用してほしい。今後もこの委員の一員として、自分も協力していきたいと思う。

委員長：市民意識が高いということは先ほどのアンケート結果からも分かった。次をつなぐ子どもたちについて、既に教育委員会を中心として様々な事業を実施していると思うが、それをこの計画でうまくリードしていければ良いと思う。子ども世代も大事だが、それを教育する親世代も大事である。いかにうまくつないでいくかということを考えていければと思う。本日は、様々な意見をいただいたが、事務局と推進ワーキング、そして委員長と副委員長で一旦預かるという形で、修正や検討を行う。それ以外の部分については概ねご了承いただけたということで、個別の指摘事項について引き続き取り組みたいと思う。

4. その他

(資料3について、事務局より説明)

5. 副委員長あいさつ

副委員長：基本計画 P24 に③文化芸術で地域を潤すという項目があるが、“潤す”という受け身の表現では駄目だと思う。劇場や美術館のようなところで発信し、磨き上げるというイメージ。項目を修正して、先ほど指摘された劇場などの施設について記載したら良いと思う。これも推進ワーキングにて検討いただきたい。この後は推進ワーキング各部会、パブリックコメント、そして第4回策定委員会を実施するという流れになる。パブコメを行う直前の原稿案については、策定委員にてもう一度確認したい。本日はありがとうございました。

6. 閉会